

2025 年度 寄付金を原資とする修学継続支援事業「まなびのサポート」募集要項

本学では、修学継続の意志が強いにも関わらず、経済的な事情により、修学継続に困難を抱えている学生の支援を目的とする、寄付金を原資とした経済支援を実施します。申請者多数の場合は、より経済的困窮度が高く学業成績の良い学生を順に採用します。

※本支援事業は、卒業生や外部団体・企業様などからいただいた寄付金をもとに、皆さんの修学継続を目的とするものです。採用された場合は、寄付者に感謝を伝える取り組みや各事業への参加が必須となりますことをご承知おさください。

※本支援事業とは別に、予期せぬ事由（主たる家計維持者の死亡・離別・解雇等）により家計が急変し、修学継続が困難になった学生に対する支援として、「大東文化大学特別修学支援金」制度も設けています。詳細は所属する校舎の学生支援課へお問い合わせください。

1. 給付額：20・30・40 万円のいずれか（採用人数により決定、採用者全員へ同額を支給します。）

2. 採用人数：100 名以内

3. **申請期間：2025 年 10 月 27 日（月）～11 月 17 日（月）17:00 迄（郵送の場合は締切日必着）**

※申請期間外に提出された書類は審査対象となりません。

4. 申請資格：

以下の（1）～（4）の要件すべて及び（5）①または②のいずれかを満たす者

（1）本学の学部在学する 2 年生以上の正規の学生であること（休学中の学生は除く）。

（2）勉学に対する意欲があり、卒業まで修学継続意志があること。

（3）2025 年度前期までの累積 GPA が 3.0 以上の学業成績優秀者であり、かつ卒業要件単位として、2 年生で 31 単位以上、3 年生で 62 単位以上、4 年生で 93 単位以上を前年度までに修得していること。

（4）2025 年度に給付・減免型の奨学金等の支援を受けていないこと（下記別表参照）

（5）① 父母または父母に代わり家計を支える者の 2024 年の税込年収の合計が、**給与所得者は 841 万円以下、給与所得者以外は 355 万円以下**であること。**給与所得とそれ以外の所得の両方がある者は合算した金額が 841 万円以下**であること。

② 独立生計者の場合は、本人（配偶者があるときは配偶者を含む）の 2024 年の税込年収の合計が、**給与所得者は 841 万円以下、給与所得者以外は 355 万円以下**であること。**給与所得とそれ以外の所得の両方がある者は合算した金額が 841 万円以下**であること。

また、**以下の定義（ア）～（ウ）**のすべてを満たしていること。

（ア）父母等に扶養されることなく独立して生計を営んでいること。

（イ）父母等と別居していること。

（ウ）独立生計者本人が加入主となっている健康保険証のコピーが提出できること。

(別表)

併給不可		
学内奨学金	給付型	特別修学支援金
	減免型	桐門の翼奨学金（学部生）、桐門の翼奨学金（私費外国人留学生）、スポーツ奨学金、私費外国人留学生の授業料減免
学外奨学金	給付・減免型	高等教育の修学支援新制度、国費外国人留学生

※本表に記載のない奨学金等の支援制度でも併給不可になる場合があります。

※高等教育の修学支援新制度に申請または審査中の方は、高等教育の修学支援新制度に採用となった場合、給付対象となりません。

5. 申請方法：所属校舎の学生支援課窓口へ提出または郵送

窓口提出の場合	窓口取扱い時間内に申請する学生本人が書類一式を持参してください。 窓口取扱い時間 平日 9：00～17：00（11：20～12：20を除く）
郵送提出の場合	提出書類には個人情報が含まれているため、配達記録が残る「レターパックライト」を使用し、申請する学生本人が所属校舎へ郵送してください。レターパックライトの品名欄に「修学継続支援事業申請書類在中」と記入してください。

6. 申請書・募集要項ダウンロード方法：

1. DBポータルにログインしメニューバーのHOMEの「キャビネット一覧」を選択
2. キャビネット一覧内の「00 学生キャビネット（全学生共通）」を選択
3. 「00 学生キャビネット（全学生共通）」内の「61 学生支援センター」を選択
4. 「03 学内奨学金（各種手続き書類）」を選択
5. 「03 修学継続支援事業」を選択
6. 2025年度寄付金を原資とする修学継続支援事業「まなびのサポート」の「申請書」、「振込口座届」及び「募集要項」をダウンロード

7. 提出書類：以下の書類を揃えて提出してください。

【注意事項】1.提出書類は、コピーの指定があるものを除きすべて原本を提出してください。2.採否結果に関わらず、提出書類の返却はいたしません。
3.書類審査の際に、内容確認の連絡をする場合があります。4.提出書類は修学継続支援事業に係る業務にのみ利用します。

□必須	<p>①申請書</p> <ul style="list-style-type: none"> DB ポータルよりダウンロードし、片面 A4 サイズにプリントアウトしてください。 誤字の訂正は、訂正箇所^二に二重線を引き、訂正印（本人印）を押してください（修正液等の使用不可）。
□必須	<p>②振込口座届</p> <ul style="list-style-type: none"> DB ポータルよりダウンロードし、A4 サイズにプリントアウトしてください。 振込先は保証人名義の口座に限ります。（留学生・独立生計者は本人口座可） 通帳のコピーを提出してください。（口座名義人、金融機関、支店、口座番号が確認できる部分を A 4 サイズの用紙中央にコピーをして、用紙の右上に学籍番号と学生氏名を記入したもの）
□必須	<p>③父母または父母に代わり家計を支える者の所得証明書「令和 7 年度（令和 6 年分）」</p> <ul style="list-style-type: none"> 市区町村が発行したもので、提出期限から 3 カ月以内に取得したものを提出してください。源泉徴収票では認められません。 所得の有無に関わらず必ず提出してください。収入が 0 円の場合でも、収入 0 円・総所得 0 円と記載された証明書が必要です。 収入金額等が“*****”等で目隠しされ、金額の確認ができないものは受付できません。
□必須	<p>④本人および家族全員分の住民票 ※マイナンバーは記載しないでください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 続柄が記載されているもので、提出期限から 3 カ月以内に取得したものを提出してください。 独立生計者の場合は、本人または配偶者が世帯主であるものを提出してください。
□必須	<p>⑤戸籍謄本</p> <ul style="list-style-type: none"> 提出期限から 3 カ月以内に取得したものを提出してください。
□該当者	<p>⑥生活保護による生活費を受給している方は保護決定通知書のコピー</p>
□該当者	<p>⑦健康保険証のコピー（独立生計者本人が加入主となっているもの）※独立生計者のみ</p> <ul style="list-style-type: none"> 被保険者等 記号・番号を黒塗りで消して提出してください。 結婚している場合は、世帯全員分を提出してください。 保険証をマイナンバーカードに切り替えている場合は、マイナポータルサイトより保険証情報ページを印刷して提出してください。
□該当者	<p>⑧在留カードのコピー ※外国籍の方のみ（学生本人分）</p>

※成績情報および奨学金の受給情報については、申請学生が申告する必要はありません。

※上記の他にも根拠となる書類の提出をお願いする場合があります。

※外国において発行され日本語以外で記載された書類は和訳を添付してください。

8. 審査結果：2025 年 12 月上旬に通知（予定）

※審査結果を申請学生本人宛に DB ポータルより通知します。

※電話などによる審査結果の回答はいたしません。

※虚偽の申請などがあった場合は、給付金の返還を求めることがあります。

9. 給付日：2025 年 12 月下旬（予定）

10. 申請書類提出・問合せ先：

板橋校舎：〒175-8571 東京都板橋区高島平 1-9-1 大東文化大学 学生支援課 TEL:03-5399-7317

東松山校舎：〒355-8501 埼玉県東松山市岩殿 560 大東文化大学 東松山学生支援課 TEL:0493-31-1509

* 窓口取扱い時間 平日 9：00～17：00（11：20～12：20を除く）

以上